

岡山市監査委員報告第8号
令和7年4月9日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

岡山市監査委員 重 松 浩二郎
同 岡 部 宗 茂
同 藤 原 哲 之
同 福 吉 智 徳

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和7年1，2月実施定期監査の結果に関する報告について，同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

財政局	税務部	南区市税事務所
市民協働局	市民協働部	市民協働企画総務課
		SDGs・ESD推進課
南区役所		総務・地域振興課
		市民保険年金課
		農林水産振興課
		地域整備課
		灘崎支所
		妹尾地域センター
		福田地域センター
		興除地域センター
		藤田地域センター
		児島地域センター
		福浜地域センター
都市整備局	都市・交通部	市街地整備課
	道路部	道路計画課
		道路港湾管理課
		西部幹線道路建設課
南区選挙管理委員会		南区選挙管理委員会事務局

前記の課等において，令和6年4月1日から令和6年11月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和7年1月6日から令和7年2月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和6年度に執行された財務に関する事務等が，法令等にのっとり適正に行われているかを主眼とし，抽出した関係書類について，岡山市監査基準に準拠して証憑突合，質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果，事務処理について，改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが，おおむね適正に処理されていた。

なお，改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は，記述を省略した。